

【別添】

「診療情報データベースにおける重症敗血症および播種性血管内凝固症候群の特定に関する研究」 実施に関するお知らせ

(独)国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析部では、患者さんに提供する医療の質の向上を図ることを目的として、(独)国立病院機構に属する各病院内の電子カルテ情報のうち、本研究に必要となるデータ（医療行為やケアの内容、臨床データなど）のみを抽出して活用し、診療情報分析研究を実施することとなりました。本研究の目的、内容は以下のとおりになります。

1. 研究の目的

診療情報のデータベース上で、臨床データや診療内容などを用いて特定の病気に罹患しているかどうかをより正確に特定する方法を確立することが本研究の目的です。なお、本研究では重症敗血症および播種性血管内凝固症候群を対象として研究を行います。

2. 研究の概要

平成24年4月以降に国立病院機構の以下の病院に入院された患者さんの診療情報が本研究の対象となります。（福岡東医療センター・静岡医療センター・嬉野医療センター・広島西医療センター・高知病院・北海道がんセンター・長崎医療センター・四国がんセンター）

患者さんの診療情報は、①医療行為やケアの内容、さらには血液検査値といった臨床データなど、「電子カルテに記録保存されたデータ」と、②「診療内容を記載した診療報酬明細書のデータ」、③厚生労働省が実施している「DPC導入の影響評価に関する調査に提出しているデータ」を二次利用させていただくことになります。具体的には、患者さんに提供させていただいた医療行為（処置、検査、処方薬剤）等の費用や内容に係る情報となります。

本研究は、あくまで日常診療から集積された既存の診療情報を利用するものであり、新たに患者の皆様には何らかの負担が生じることはありませんので、ご安心ください。

3. 個人情報の保護について

本研究におきまして、皆様の個情報は国立病院機構本部総合研究センター診療情報分析部（東京都目黒区）で管理し、①～③のデータを連結する際にのみ個人情報である患者IDを利用いたします。データ連結後は全てのデータを患者さん個人が直接特定できない情報として加工し（匿名化といいます）厳格に管理・保護いたします。プライバシーに係る個人情報が外部に漏洩することは一切ございません。

なお、本研究の成果に関しては、患者・国民の皆様や外部組織への公表、医学的な学会での発表や専門的な雑誌での報告を行うことがあります。集団を記述した数値データとし、患者さん個人が同定されるデータを公表することは一切ございません。

本研究についてご質問等がある場合、また、ご自身の情報を本研究に利用することにご了承いただけない場合、その他苦情がある場合などがございましたら、下記窓口までご連絡ください。その場合においても、皆様の病院サービスご利用について不利益が生じることは全くございません。

【お問い合わせ先】

独立行政法人国立病院機構本部 総合研究センター 診療情報分析部

〒152-0021 目黒区東が丘2-5-21 TEL：03-5217-5133

*「疫学研究に関する倫理指針」の「第3 1 (2) ② イ」に則り、本研究について情報公開をいたします。